

# 令和4年度岡山市スポーツ少年団登録手引き

## 1. 登録要件

<p>単 位 団</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位団は、原則として団員 10 名以上、<b>2 名以上の有資格指導者</b>（2019 年度に登録していた認定育成員・認定員、または現在 JSPO 公認スポーツ指導者資格を有している方）が必要。</li> <li>※子どもを預かること責任（単位団の社会的責任）から成人（20 歳以上）の複数名配置が必須となる。</li> <li>※新規団は、今年度中に 2 名以上の指導者が資格を取得することが登録の条件。</li> <li>※<u>少年団活動の充実のため、平成 27 年度より、2 名以上有資格指導者の配置が義務づけられました。</u></li> <li>※スタートコーチ養成講習会の開催案内については、決まり次第、代表者へ送付します。</li> </ul>
<p>指 導 者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録する年の 4 月 1 日現在満 20 歳以上が登録でき、原則として 2 名以上が必要。</li> <li>・2019 年度に登録をしていた認定育成員・認定員」の方、または、「JSPO 公認スポーツ指導者資格」を有している方。</li> <li>※<u>資格がないと指導者に登録することはできません。</u></li> <li>・前年度スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会を受講し修了した方。</li> <li>・指導者は複数団登録できるが、代表者は 2 団以上兼ねられない。</li> </ul>
<p>役 員 スタッフ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各単位団及び市町村において、指導者とは別に団を運営。</li> <li>・それぞれ単位団において、区別をつけて登録しても良い。</li> </ul>
<p>団 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>登録する年の 4 月 1 日現在満 3 歳以上が登録でき、原則として団員 10 名以上必要。</u></li> <li>※ただし満 3 歳以上小学生未満の者については、<u>単位団の活動内容・受入体制や当該者の体力・運動能力等を十分に考慮し、個別に対応するものとする。</u></li> <li>・団員は<u>複数団登録</u>できない。</li> </ul>

## 2. 登録料

	登録料	内訳
<p>団員</p>	<p>650円</p>	<p>日本スポーツ少年団登録料（300円） 岡山県スポーツ少年団登録料（200円） 岡山市スポーツ少年団登録料（150円）</p>
<p>指導者 役 員 スタッフ</p>	<p>700円</p>	<p>岡山県スポーツ少年団登録料（200円） 岡山市スポーツ少年団登録料（300円） 岡山市スポーツ少年団指導者互助会（200円） ※日本スポーツ少年団登録料700円は、岡山市から補助していますので、登録料に含まれておりません。）</p>

※指導者、役員、スタッフの二重登録はそれぞれの団において登録料・互助会費が必要です。

※登録料の支払いは、「郵便局で払込票を利用して払込をする」もしくは「事務局で現金を支払う」になります。（Web 登録システムで登録を進める際は、「口座振り込み」か「窓口（現金）」を選択してください。）

※郵便局での払込は、同封の払込票を利用してください。(手数料が掛かります) また、郵便局に備え付けの払込票でもご利用いただけますので、岡山市スポーツ協会 HP に掲載している記入例をご覧ください。

3. 提出書類 令和4年度岡山市スポーツ少年団登録用紙(学区スポーツ・体育協会会長印要)1部  
※郵送・メール(PDF)可

4. 提出先 住所:〒700-0905 岡山市北区春日町5-6 岡山市勤労者福祉センター4階  
一般財団法人岡山市スポーツ協会 岡山市スポーツ少年団  
メール:spo@okayamashi-taikyo.com

5. 登録方法 スポーツ少年団登録は、令和2年度より新しい登録システムを利用したWeb登録手続となります。

※詳しくは「[スポーツ少年団登録システム操作マニュアル](#)」をご参照ください。

※登録システムについてご不明な点等がございましたら、下記までお問合せください。

コールセンター日本スポーツ少年団登録担当 TEL:03-6910-5814

(平日9:30~17:30) ※土日祝日、12:00~13:00を除く



スポーツ少年団登録システムにログインしていただくと左図のとおり画面が表示されますので、マニュアルをダウンロードしてください。

6. 登録期間 初回登録:令和4年4月1日(金)~5月31日(火)

追加登録:令和4年6月1日(水)~7月31日(日)

(初回到登録手続済みの団のみ追加登録できます)

※昨年同様、追加登録の期間は7月末までです。

※登録期間を過ぎると本年度の登録はできませんので、必ず期日までに登録をしてください。

7. 単位スポーツ少年団の登録手続の流れ

別添「[スポーツ少年団登録手続の流れ](#)」をご参照ください。

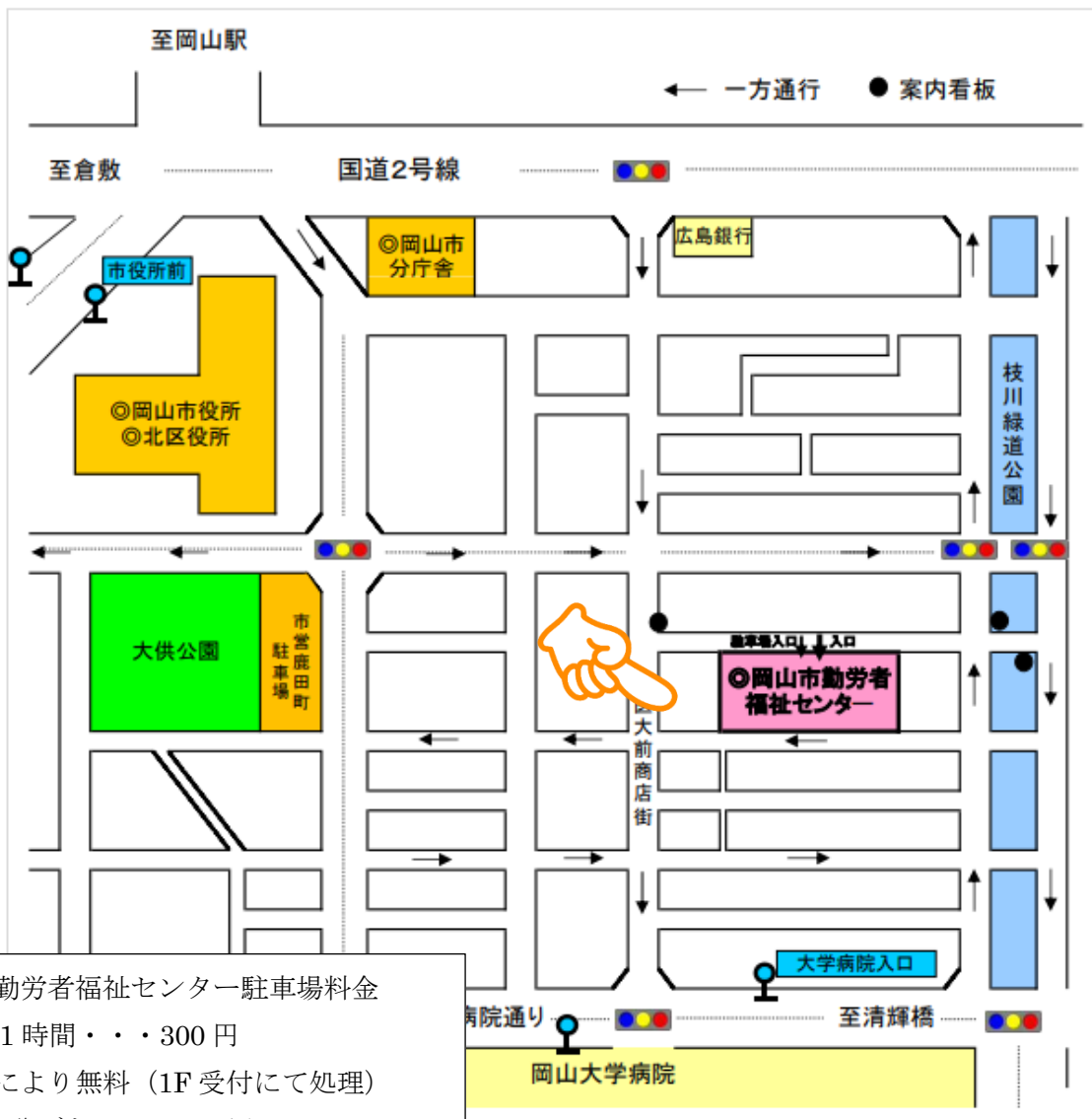
## 8. その他

- (1) 年度途中の代表者、事務担当者変更は、岡山市スポーツ少年団までご連絡ください。
- (2) 事務担当者に設定された方に岡山市スポーツ少年団からの文書等をお送りさせていただきます。
- (3) 団旗の申込みは、岡山市スポーツ少年団に団旗注文書をご提出ください。  
※注文書は岡山市スポーツ協会 HP（スポーツ少年団情報）に掲載しています。
- (4) 登録期間を過ぎると指導者、役員またはスタッフ、団員の登録はできませんが、大会によって出場は可能です。※各競技部にお問合せください。

## 9. 問合せ・連絡先

一般財団法人岡山市スポーツ協会 岡山市スポーツ少年団  
住所：岡山市北区春日町 5-6 岡山市勤労者福祉センター4階  
TEL：086-235-1280 土日祝を除く月～金曜日 8：30～17：15  
FAX：086-227-1730  
Mail：spo@okayamashi-taikyo.com

### 【岡山市勤労者福祉センター 案内図】



岡山市勤労者福祉センター駐車場料金  
最初の1時間・・・300円  
割引機により無料（1F受付にて処理）  
以降30分ごと・・・100円